

第 314 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 平成 27 年 6 月 29 日（月） 13 時 30 分～16 時 30 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応
- (2) 修正国際基準の公表について【公表議決】
- (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討並びに FASB 及び IASB の公開草案へのコメント対応
- (4) 繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く実務指針の移管
- (5) 専門委員の選退任について

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応

小賀坂副委員長、関口常勤委員及び板橋ディレクターより 2015 年 7 月開催会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）への対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、ASAF のメンバーに再任された旨が報告された後、2015 年 7 月 16 日、17 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題のうち、概念フレームワーク（純損益及び OCI に関する EFRAG ペーパー）及び IAS 第 37 号の見直しについて、第 26 回 ASAF 対応専門委員会（2015 年 6 月 26 日開催）における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

- (2) 修正国際基準の公表について【公表議決】

小賀坂副委員長及び紙谷ディレクターより、「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）の適用(案)」、「企業会計基準委員会による修正会計基準第 1 号「のれんの会計処理(案)」」及び「企業会計基準委員会による修正会計基準第 2 号「その他の包括利益の会計処理(案)」」について説明がなされ、審議・採決が行われ、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、出席委員全員の賛成をもって公表することが承認された。

- (3) IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討並びに FASB 及び IASB の公開草案へのコメント対応

小賀坂副委員長及び原研究員より IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の概要及び主な論点の検討並びに FASB 及び IASB の公開草案へのコメント対応について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、IFRS 第 15 号の概要及び主な論点について、第 52 回収益認識専門委員会（2015 年 6 月 16 日開催）における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

また、IASB が 2015 年 5 月 19 日に公表した公開草案「IFRS 第 15 号の発効日（IFRS 第 15 号の修正案）」のコメント・レター（案）に関して、第 52 回収益認識専門委員会で聞かれた意見を踏まえて修正した記載内容について、審議が行われた。審議の結果、字句等の修正は委員長

に一任することを前提に、本コメント・レターを IASB に提出することが了承された。

さらに、FASB が 2015 年 5 月 12 日に公表した公開草案「履行義務の識別とライセンス-顧客との契約から生じる収益 (Topic 606)」のコメント・レター (案) に関して、第 313 回企業会計基準委員会 (2015 年 6 月 12 日開催) 及び第 52 回収益認識専門委員会で聞かれた意見を踏まえて修正した記載内容について、審議が行われた。審議の結果、字句等の修正は委員長に一任することを前提に、本コメント・レターを FASB に提出することが了承された。

(4) 繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く実務指針の移管

小賀坂副委員長及び前田ディレクターより繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く実務指針の移管について説明がなされ、審議が行われた。

本日の委員会では、日本公認会計士協会から公表されている税効果会計に関する実務指針 (繰延税金資産の回収可能性に関する事項を除く。) の移管に係る検討の進め方について、第 21 回税効果会計専門委員会 (2015 年 6 月 19 日開催) における検討状況を踏まえ、審議が行われた。

(5) 専門委員の選退任について

新井副委員長より実務対応専門委員会の専門委員の選退任案について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案の通り承認され、委嘱等の手続を行うこととされた。

以 上